

首都圏、東北地域等メディアリレーション業務委託仕様書

1 業務名

首都圏、東北地域等メディアリレーション業務

2 業務目的

本業務は、首都圏、東北地域等のテレビ番組や新聞、雑誌、Web等（以下「メディア」という。）との間に信頼関係（リレーション）を構築することを目的として、受託者が北陸三県に代わり、メディアに対する個別訪問及び企画提案等の営業活動を実施するものである。これにより、北陸三県の観光・物産・文化・食等の魅力に加え、三県周遊できる広域観光エリアとしての利便性や、北陸三県が共同で行う事業に関する情報について、旬な話題等の情報提供や取材招致を行い、取材・放送等の露出機会の創出を図るとともに、当該情報がメディアを通じて全国に発信されることを目的とする。なお、メディアの中でも、広域への情報発信力及び視聴者への訴求力が高く、観光地の魅力や現地の臨場感を効果的に伝えることができるテレビメディアについては、重点的に営業活動及び取材誘致を行うものとする。

3 業務内容

I メディアへのパブリシティ活動

①パブリシティ活動にかかる企画・提案

ア PR統括責任者等の配置

- ・パブリシティ活動の情報整理、企画や提案、PR活動などの業務を統括する責任者（以下「PR統括責任者」という。）を1名配置すること。

イ パブリシティ活動の企画・提案

- ・パブリシティ活動の実施にあたり、以下の項目について企画するとともに北陸三県誘客プロモーション部会に対して提案すること。

（ア）メディアのニーズ（取り上げられやすい項目・内容、時期等）およびメディアニーズに応じたニュース性のある北陸三県の素材

（イ）メディアに取り上げられるよう掘り起こす北陸三県の対象素材例およびその素材のメディアへのPR用の資料例、その素材例に応じたターゲット（視聴者、読者等）

（ウ）メディアへの年間活動計画

②メディアに対するパブリシティ活動

ア メディア関係者へのPR活動

- ・北陸三県が行う誘客プロモーションや各種事業について、北陸ブランドの認知拡大や北陸三県の周遊促進に資するようメディア関係者にPRや働きかけを行うこと。
- ・メディアに対して、必要なフォローを行うこと。

イ プレスリリースの作成、配信

- ・北陸三県の観光等の素材が旬や話題となっている時期またはその以前に、受託者が原案を作成し、プレスリリースを行うこと。

II メディア取材招致活動

①メディア取材招致活動の企画・提案

ア メディア取材招致活動にかかる企画・提案

- ・取材招致活動の実施にあたり、以下の項目について企画するとともに北陸三県誘客プロモーション部会に対して提案すること。
 - (ア) メディアのニーズ（取り上げられやすい素材・内容、時期等）
 - (イ) メディアニーズに応じたニュース性のある素材（人物含む）
 - (ウ) 取材招致の年間活動計画

イ メディアの取材に対する支援（取材支援費）

- ・メディアの取材に対する支援については上限 5,000 千円とし、北陸三県誘客プロモーション部会の意見も踏まえた上で、必要に応じて委託料の範囲内で支援を行うこと。
 - ・支援の対象経費は、交通費（車の借上げを含む。）、宿泊費、取材にかかる経費（施設入場料、ガイド料、食糧費（ただし、記事等の制作に必要な場合のみとする。）、機材運搬費、その他取材において特に認められる経費の一部または全部）
- なお、取材のための来県が困難で、三大都市圏等での撮影を希望し、北陸三県のPRに資する露出が見込まれる場合（アンテナショップでの撮影、スタジオ収録等）は、事前に北陸三県と協議のうえ、上記の対象経費に加えて、物品購入費（撮影用等の物品、視聴者等へのプレゼント企画用の物品等およびそれら搬送にかかる経費等）、映像の使用料などを対象経費とする。
- ・受託者は支援する経費等について、メディアから申請書等の提出を受け、審査のうえ決定すること。
 - ・支援の支払については、番組放送や記事掲載等が実施された後、メディア等からの請求書に基づき、受託者は金額、内容を確認のうえ支払いを行うものとする。
 - ・天災等のやむを得ない事情により、予定していた番組放送や記事掲載等が延期された場合は、北陸三県誘客プロモーション部会と協議し、認められる経費を支払うこと。

②メディアに対する取材招致活動

ア メディアへの取材招致活動

- ・メディアの北陸三県への取材希望がある場合、必要に応じて取材先の選定・行程の確認など、取材にあたっての各種コーディネートを行うこと。
- ・取材にかかる支援内容をまとめた資料を作成し、メディアに対して説明すること。
- ・メディアの取材にあたっては、北陸三県のイメージアップにつながるよう、取材時または取材時前後において、取材者等に適切な対応を行うこと。

イ メディア関係者へのPR活動

- ・メディアに対して、必要なフォローを行うこと。

Ⅲ 独自事業

- ・ⅠおよびⅡ以外で、受託者において実施する独自事業があれば提案すること。なお、独自事業についても契約金額に含めて実施すること。

Ⅳ その他

①活動成果

ア メディアへのパブリシティ活動（メディア取材招致活動による成果を含む）

- ・メディアの露出について、広告費換算で3億円を上回ること。
- ・プレスリリース回数は3件以上とすること。
- ・PR機会に偏りが生じないよう、三県のバランスを考慮すること。

- ・成果として計上できるメディア露出は、複数県にまたがった内容で発信されるものに限るものとし、単一県内のみの内容で発信される露出は成果に含めない。

イ メディア取材招致活動

- ・メディアの取材招致件数の合計は5件以上を目指すこと。なお、来県が困難な場合で、三大都市圏等での撮影を希望し、北陸三県のPRに資する露出（アンテナショップでの撮影、スタジオ収録等）を含む。
- ・ただし、委託期間中にテレビや雑誌等に露出しなかった場合は件数に含まない。

②業務報告

ア 委託業務実績報告

- ・下記の月例業務報告をとりまとめのうえ実績報告書を作成し、電子データ一式とともに提出すること。

イ 月例業務報告

- ・メディアへのパブリシティ活動およびメディア取材招致活動等について、毎月の活動実績を翌月の10日までにとりまとめのうえ提出すること。

ウ メディアへのパブリシティ活動

- ・以下の項目を毎月の活動実績として報告すること。
 - （ア）露出報道、記事等クリッピング集
 - （イ）露出記事等の一覧表（広告費換算含む）
 - （ウ）メディアへのフォローおよびPR活動先

エ メディア取材招致活動

- ・以下の項目を毎月の活動実績として報告すること。
 - （ア）放送番組、掲載記事等クリッピング集
 - （イ）掲載記事等の一覧表（広告費換算含む）
 - （ウ）取材メディアの実績と取材支援額
 - （エ）メディアへのPR活動先

4 履行期限 令和9年3月31日（水）

5 成果品

- ・実績報告書、収支決算書（電子データで納品すること）
- ・本業務において作成した資料等の著作権は、北陸三県誘客プロモーション部会に帰属するものとする。
- ・その他北陸三県と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの
※紙で作成する成果物については、電子データでも1部納品するものとする。